

2019年11月1日

江東区長 山崎 孝明 殿

2020年度 江東区の施策と予算に関する要望書

江東・生活者ネットワーク
代 表 団 体 函 師 和 美
区 議 会 議 員 千 葉 さ き え

2020年度予算編成にあたり、下記の事項を要望いたします。

I 大事なことは市民が決める

- 区政運営の基本となる部門別の計画、及びその進行管理や策定にかかわる審議会や推進会議等に関わる情報は、公開のルールを定めてホームページに公開する。
- 情報公開と説明責任を果たすための基本となる公文書の管理において、公文書館機能の整備を進め、公文書管理条例を制定する。
- 2020年3月29日より運用開始される羽田空港増便・飛行ルート変更によって、騒音や落下物、大気汚染など区民生活へ及ぼす影響について、区は率先して区民に周知するとともに、国や都に対して増便・飛行ルート見直しを求める。

II 誰もが安心して地域で暮らす

- 社会福祉法により各福祉分野の上位計画として位置づけられている江東区地域福祉計画を策定する。
- 「地域共生社会」を推進するためには共生型の居場所を増やすことが重要。一般高齢者、障がい者、子どもなどが自由に利用でき、ワンストップの相談場所ともなる居場所(拠点)を中学校区ごとに整備し、地域福祉コーディネーター、看護師や保健師など福祉の専門性を持つ人材を配置する。
- 子宮頸がんワクチン接種の勧奨中止と、接種に関わる副反応等のていねいな周知を継続する。
- 子宮頸がん予防には、早期発見に有効な子宮頸がん検診の周知とともに、検診を受けやすい環境整備を行う。
- 予防接種の際には、副反応などのリスクについて十分な説明を行う。
- 産前・産後のケアの充実と、育児への切れ目のない支援が続くよう、地域担当保健師とつなげ、不安やリスクを抱える妊婦への切れ目のない支援につなげる。
- 大規模水害に備え、区民に向けて「洪水ハザードマップ～荒川が氾濫した場合に備えて～」 「大雨浸水ハザードマップ(隅田川・江東区内部河川流域)」 「江東5区大規模水害ハザードマップ及び広域避難計画」の周知と意識啓発の充実をすすめる。
- 災害時には、子ども、女性、障がい者、高齢者、性的少数者(SOGI)、外国人等に配慮した避難所運営を行う。
- 避難所生活が長期化した場合の子どもの居場所、遊び場、学びの場を確保する。

III 子どもの育ちを応援する

- 江東区子どもの権利条例を制定する。
- 新長期計画及び次期こども・子育て支援事業計画に、子ども施策の基本となる「子どもの権利」を明記する。

- すべての妊婦が手にする母子健康手帳に「子どもの権利」を明記する。
- 「子どもの貧困対策」を区の重要課題として位置づけ、実態把握とともに必要な施策を実行する。
- 貧困による教育格差をなくすために、学習面の向上だけではなく子どもの心のケアや家庭への具体的な支援へつなげる入り口となる「学びサポート事業」や給付型奨学金制度などを充実する。
- 保育所の質と子どもの安全を確保しながら、待機児童対策をすすめる。
- 待機児童対策として区立幼稚園との連携をはかり、区立幼稚園を廃園せずに3歳児保育と預かり保育を拡充する。
- 一時保育（緊急一時保育、リフレッシュひととき保育、子育てサポート一時保育）を、必要としている人が利用できるようにさらに充実させる。
- 子どもの居場所、多世代交流の場ともなる「子ども食堂」などの居場所づくりを支援する。
- 虐待防止にも有効な母親支援を行う「ホームスタート」を区の事業として実施する。
- 児童相談所の区移管については、子ども家庭支援センターと連携をはかり、人材育成や人材確保を計画的にすすめ、児童相談体制を構築する。
- きっずクラブを、運営仕様書にある「室内遊び室外遊びをバランスよく実施する」に沿って、子どもが自由に遊び過ごす場として保障する。
- きっずクラブは、特別な配慮を要する児童（発達障害、外国籍児童など）について、「受け入れ態勢の基準」を明確にし、人員や場などを確保する。
- 男女混合名簿を全区立小中学校で実施する。
- 教科化された道徳では、子どもの内心の自由を侵すことなく、子どもの権利条約に基づく子どもの権利を侵害しない授業を行う。
- スクールソーシャルワーカーの増員に早期に取り組み、計画的に進める。
- 選挙及び国民投票の実施にあたり、主権者意識を育てるシチズンシップ教育を、教育委員会と選挙管理委員会が連携してすすめ、充実させる。
- 学校給食費は、教員の負担を減らし会計業務の透明性をはかるために公会計化をすすめる。

IV 多様性認め合う共生社会をつくる

- セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯を通じた性の健康と権利）をもとにした国際セクシャリティ教育ガイダンスに沿った包括的性教育を低学年から実施し、性教育の充実をはかる。
- あらゆる場面で人権や男女平等の視点を徹底し、事業の点検などを行う。
- 政策・方針決定過程への男女平等参画のため、あらゆる審議会等において女性参画率目標40%の達成に努める。
- 性的少数者（SOGI）に配慮した「LGBTフレンドリー」「アライ」な区政運営をすすめ、申請書等の性別記載欄の検証をさらにすすめるなど性的少数者に配慮したサービス体制を整備する。
- 区民に対して性的少数者に関する意識啓発や研修を行う。
- 保育や教育の現場において、職員及び保護者を対象に性的少数者に関する意識啓発をさらにすすめ、いじめや差別への不安を持つ当事者である子ども、児童生徒に配慮した環境整備を行う。

- 双方または一方が性的少数者のカップルの権利を守るため、パートナーシップ制度を導入する。
- 男性職員の育児休業取得率は国の13%を超える目標値を掲げ、積極的に取り組む。

V 命をつなぐ環境をまもる

- 水資源としての雨水利用をすすめ、小規模商店や個人などに向けた雨水タンク等の雨水利用設備設置助成を行う。
- 2R（リデュース・リユース）を、リユース食器の使用やレジ袋使用抑制策など具体的な取り組みで、プラスチックごみの削減とごみ減量をさらにすすめる。
- プラスチックごみの資源化を他区に働きかける。
- 区収集の事業系一般廃棄物を、びん、かん、ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロールなど家庭ごみと同じ分別方法で資源化をすすめる。
- 海ごみ問題に先進的に取り組み、散乱プラスチックごみの発生抑制をすすめる。
- 新長期計画や緑と自然の基本計画などに、生物多様性地域戦力を盛り込み、環境を保全するとともに環境学習に活用する。
- 香りつき商品の成分による健康被害「香害」の危険性を周知する。
- グリホサートを含む除草剤（ラウンドアップ）を、庁舎など公共施設や公共的施設、学校や保育所など子どもが利用する施設で使用しない。
- 庁舎など公共施設、学校や保育所など子どもが利用する施設では、手洗いや食器洗い、清掃に無リンに限らず合成界面活性剤や添加物の入っていない無添加石けんの使用をすすめる。
- 危機的な状況の地球温暖化を防止するために、脱石油・脱原子力で、公共施設のみならず全区的に再生可能エネルギーへのシフトをすすめる。
- 公共施設の建て替えと維持の際に、省エネ性能の向上、化学物質対策を「子ども基準」ですすめるなど環境性能を向上させる。施設のZEB※、ZEH※に取り組み、ライフサイクルコストを下げる。

※ZEB(Net Zero Energy Building)...構造や設備の省エネルギーを図り、再生可能エネルギーを利用することによって、総エネルギー消費量がゼロあるいはゼロに近い数値となる建築物。

※ZEH(Net Zero Energy House) ...住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅。

- 生物多様性、気候変動と温暖化防止、ごみ問題などの環境学習をすすめ、環境負荷の小さいまちづくりに取り組む。

VI 平和を守る

- 憲法を活かし、人権・平和を守る江東区づくりに取り組む。
- 憲法・平和を地域で学ぶ市民活動を応援する。
- 多文化共生社会を理解し、地域から平和を築く。